

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号			仕様書番号
品名 又は 件名	産業廃棄物の収集運搬（繊維屑外）	松基LPS-X00765	
		承認	令和 3年 2月 5日
		作成	令和 3年 2月 4日
		改正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
作成部隊等名	補給隊		

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊松島基地（以下「甲」という。）において保管する産業廃棄物の収集運搬（繊維屑外）の収集運搬について、契約相手方（以下「乙」という。）に適用する。

1.2 関係法令

- a) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）
- b) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）
- c) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

- a) 産業廃棄物の収集運搬（繊維屑外）にあたっては、収集運搬時点における最新の関係法令に抵触しないように行うこととする。
- b) 収集運搬に必要な器材及び容器について、乙が準備する。
- c) 産業廃棄物（繊維屑外）の引渡しは、甲、乙責任者立会いの上、実施する。

2.2 産業廃棄物（繊維屑外）の種類及び数量

調達要領指定書による。

2.3 引渡場所 航空自衛隊松島基地

2.4 搬入場所 甲が指定する場所

2.5 乙は収集運搬完了後、産業廃棄物管理票B2票（マニフェスト）を甲に返送するものとする。

3 監督・検査

監督・検査については、「松島基地における監督・検査事務処理要領」によるほか、産業廃棄物管理票B2票（マニフェスト）により実施する。

4 その他

- 4.1 本仕様書に記載されていない事項で、疑義が発生した場合、速やかに監督官に申し出てその指示を受けるものとする。

件 名	産業廃棄物の収集運搬（繊維屑外）
-----	------------------

4. 2 役務作業にあたっては安全管理を適切に実施し、事故防止に万全を期するものとする。
4. 3 本役務に際して、施設及び構造物に対して損傷を与えた場合は、乙の責任において修復すること。
4. 4 役務作業終了後は、後片づけ及び清掃を十分に実施するものとする。
4. 5 基地立入に関しては、基地規則に従い出入門及び車両運行するものとする。
4. 6 基地立入区域は必要最小限とし、必要以外の場所に立ち入らないものとする。
4. 7 仕様書は、履行目的以外に使用してはならない。
4. 8 この仕様書に記載されていない事項で、関係法令上当然実施しなければならない事項については、乙が関係法令等に基づき実施するものとする。

調 達 要 領 指 定 書

調 達 要 領 指 定 書	調 達 要 求 番 号	S4 雑運 X X 4526
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年 1 月 12 日
	作 成 部 隊 等 名	補給隊
	作 成 年 月 日	令和5年 1 月 12 日
件 名	産業廃棄物の収集運搬（繊維屑外）	
仕 様 書 番 号	松基 L P S - X 0 0 7 6 5	

指 定 事 項 :

2. 2 産業廃棄物（繊維屑外）の種類及び数量

品 名	種 類	数 量	単 位	用 途	備 考
繊維くず	繊維屑	2149.9	KG	被服類、寝具類	
廃プラスチック類	廃プラスチック屑	25725.498	KG	航空機部品、整備用器材、什器、事務機器等	
	廃品航空機タイヤ屑	5392.15	KG	航空機用タイヤ	
	廃自転車屑	133	KG	自転車	
ガラス及び陶磁器類	ガラス及び陶磁器屑	164.446	KG	ガラス、塗装屑	
木くず	木屑	25.61	m ³	パレット、板類	